

香川用水通水 50 周年記念 香川用水施設をめぐるスタンプラリー事業実施業務委託契約  
に係る企画提案方式（プロポーザル・コンペ方式）による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和 6 年 4 月 1 日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委 託 業 務 名 香川用水通水 50 周年記念 香川用水施設をめぐるスタンプラリー  
事業実施業務
- (2) 委 託 期 間 契約締結日～令和 6 年 10 月 31 日
- (3) 契 約 限 度 額 1,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委 託 業 務 の 概 要 「香川用水通水 50 周年記念 香川用水施設をめぐるスタンプラリー事業実  
施業務仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく  
指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11  
年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、  
この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入  
れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式 1）及び応募者の概要が分かる書類（会社案内、パンフレット等でも  
可）を 10「応募・照会先」に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。  
（受付期間）令和 6 年 4 月 1 日（月）から令和 6 年 4 月 9 日（火）まで（土・日曜日、祝日を除  
く。）  
（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15
- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、4 月 10 日（水）までに応募資格の確認結果を電  
子メールで連絡するとともに、後日書面でも通知します。応募資格要件に適合した者に限り、企  
画提案書を提出することができます。

なお、応募意思表明書の提出後に辞退する場合は、辞退届（様式 2）を提出してください。

#### 4 説明会

説明会は開催しません。

#### 5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

#### 6 質問の受付と回答方法

##### (1) 質問の受付について

質問書（様式3）を、令和6年4月1日（月）から令和6年4月9日（火）17時までに10「応募・照会先」へ持参又はFAXにより提出してください。

##### (2) 質問の回答について

応募資格要件に適合する者全員へ、令和6年4月12日（金）までにFAX又は電子メールにて回答します。

#### 7 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、仕様書に基づき作成した企画提案書（添付書類を含む。）を10「応募・照会先」に持参又は郵送により提出してください。

##### (1) 提出書類

###### ① 企画提案書

ア 提出部数 6部（正本：法人名入り1部、副本：法人名なし5部）

イ 副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等を記載しないこと。

ウ 企画提案書には、以下の内容を含むこと。

- ・スタンプラリーの企画提案
- ・業務の実施スケジュール
- ・業務の実施体制（業務の責任者及び担当者の役職・氏名・経験年数等を記載すること。）
- ・過去の実績（過去に実施したイベント業務及び本業務と同種の業務実績を記載すること。）

###### ② 見積書

ア 提出部数 6部（正本：法人名入り1部、副本：法人名なし5部）

イ 見積書の正本は、代表者の職・氏名を記載の上、押印又は責任者、担当者の職・氏名及び連絡先を記載することで押印省略したいずれかの書類を提出すること。

ウ 副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等を記載しないこと。

エ 見積書のあて先は、「香川県知事 池田豊人」とすること。

オ 見積書は、必要に応じて次の項目を含み、積算内容を詳細かつ具体的に記載すること。

○ 香川用水施設をめぐるスタンプラリーの実施

- ・ チラシ（応募用紙）デザイン費、印刷費、発送費（発送作業含む）
- ・ 応募箱レンタル費
- ・ 応募用紙回収費
- ・ システムの作成費
- ・ システムの維持管理費
- ・ スタンプデザイン費、製作費
- ・ スタンプ等発送費（発送作業含む）
- ・ 事務局運営費
- ・ 賞品購入費、賞品発送費（発送作業含む）

③ プレゼンテーション参加者名簿（様式4） 1部

(2) 受付期間等

（受付期間）令和6年4月15日（月）から令和6年4月23日（火）まで（土・日曜日を除く。）

（受付時間）8:30～12:00、13:00～17:15

(3) 留意事項

応募資格要件に適合した者であっても、期間内に提出がなかった場合は辞退したものとみなし、提出期限後は企画提案書等を受理できません。

## 8 選定方法

応募者から提出された企画提案書等の内容を「香川用水通水50周年記念 香川用水施設をめぐるスタンプラリー事業実施業務プロポーザル方式選定委員会」において別添「香川用水通水50周年記念 香川用水施設をめぐるスタンプラリー事業実施業務プロポーザル方式選定委員会審査基準」に従って審査の上、契約の予定者を選定します。

また、審査は、書面及びプレゼンテーションにより行い、1事業者あたりの持ち時間は15分（予定）とし、引き続き選定委員による質疑を15分程度行います。プレゼンテーションの開始時間、場所は別途通知します。なお、審査基準の下限の点数（5名の審査員による採点の合計点330点）を1社も満たさない場合には、候補者なしとします。

候補者選定後に、選定結果を各応募者あてに書面で通知します。なお、審査員ごとの個別の選定結果については非公表とします。

## 9 審査基準

別添「香川用水通水50周年記念 香川用水施設をめぐるスタンプラリー事業実施業務プロポーザル方式選定委員会審査基準」のとおり。

## 10 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

香川県政策部水資源対策課 計画・調査グループ 担当者：平尾、大河内

TEL：087-832-3129

FAX：087-806-0236

## 11 スケジュール

4月 1日	公告開始
4月 9日	公告終了、応募意思表明書受付締切り、質問の受付締切り
4月10日	応募資格要件の確認結果通知
4月12日	質問への回答及び閲覧
4月15日	企画提案書受付開始
4月23日	企画提案書受付締切り
4月25日（予定）	審査会（ヒアリング、プレゼンテーション実施）
4月第5週（予定）	企画提案書審査結果通知、見積書の提出依頼
5月 1日以降	契約締結

## 12 契約の締結

選定した契約候補者と香川県が協議し、提案された内容を基本として委託業務に係る仕様を確定させたうえで、契約を締結します。（香川県会計規則第 149 条に基づき、契約保証金の納付を求める場合があります。）

なお、選定した契約候補者と香川県との契約が調わなかった場合には、審査結果の評価が次に高い応募者と協議を行います。

## 13 電子契約の可否

（1）可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

（2）電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

（3）電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

## 14 その他

（1）提出書類の作成、関係書類の提出及び審査会への参加等に要する費用は、全て提案者の負担とします。

（2）提出された書類等は返却しません。